

○農林水産省告示第百三十五号

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十二号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和六年一月十九日

農林水産大臣 坂本 哲志

品種登録出願の 番号及び年月日	出願公表年月日	変更前の出願品種の名称	変更後の出願品種の名称
第36471号 令和4年9月30日	令和5年1月17日	せい精のすざく朱雀	SKE180-0264